

「長田地区コミュニティバス

協議運賃を実施しようとする理由・均一運賃の内容」

株式会社 KMS バス

代表取締役 松本 博

長田地区コミュニティバスでは、実証運行において均一運賃を実施してきたが、これは利用者に、乗車運賃の計算の煩わしさから解放するとともに、分かり易さと安心感を提供することで、地域に愛され、地域に必要とされるコミュニティバスを実現しようとする趣旨である。

そして、均一運賃の実施は、その決済の簡便さから、運転手の運賃収受の負担軽減による安全性の向上及びスムーズな乗降による定時性の向上が期待でき、事業者側の路線運行上のメリットも大きい。

実際、従来よりも運行地区内の移動需要の高まりを感じており、令和6年度の乗車人数は14,678人と好調であり、均一運賃の長田コミュニティバスが地域に浸透してきていることが窺える。

上記のとおり、均一運賃は利用者増加に寄与し、路線運行上のメリットも大きいことから、法第4条第1項の許可に基づく運行においても静岡市地域公共交通会議の運賃協議分科会において協議を調べることにより、協議運賃を採用したい。

実施しようとする均一運賃の内容

大人運賃

| | |
|-----------|---------|
| 大人 1 乗車券 | 300 円 |
| 大人 1 日フリー | 400 円 |
| 大人 1 カ月定期 | 4,000 円 |

運賃割引

| | |
|--|---------|
| 小学生 | 大人運賃の半額 |
| 未就学児 | 無料 |
| 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者 保健福祉手帳の所持者及びその介助者 | 大人運賃の半額 |